

## 筑波大学と附属学校との連携による、保健体育科教育実習のあり方の検討 —大学における事前指導および指導計画の作成法—

宮崎明世

### **A consideration of the cooperation between university and its affiliated Schools for teaching practicum of health and physical education teacher education at the University of Tsukuba — The method of advance guidance and preparation of teaching plan —**

MIYAZAKI Akiyo

#### Abstract

Advance guidance for teaching practicum aims at giving student teachers an overview and the importance of it. At the University of Tsukuba teachers of the affiliated schools take charge of the advance guidance. For a long time, the content of the advance guidance had been different between persons in charge. But recently the problems get fixed through communication between the university and the affiliated school teachers. The components of advanced guidance in common are instructions about how to dress, talk, act, and have an appropriate attitude, how to draw up a teaching plan, teaching simulations, and what teacher's work is. In addition, individual teachers can add something they think important for teaching.

The format of a teaching plan provided to students is different among the affiliated schools. Thus students have difficulties in drawing up the format which is also different from that they learned at the university. But the teachers at the affiliated schools value the content of a teaching plan over the format. Investigating their formats, fundamental contents which the students should learn were defined. Teachers of the affiliated schools required the students to draw up the teaching plan meeting the following conditions; easy to understand, detailed enough to enable anyone to teach the lesson, connecting leaning goals, content and activity, including materials for reaching goals, planned systematically, including contents suitable for the ability of students, including materials and questions motivate students.

#### 1. はじめに

教育職員免許状の取得には教育実習の単位修得が義務付けられており、事前指導は教育実習前に実習生に教育実習の意義を理解させ、実習の内容を総合的に理解させることを目的として行われている。筑波大学における教育実習事前指導は3月末に3日間行われ、そのうち2日間は附属学校の教員によって、より実践的な指導が行われる。これまで事前指導の内容は、授業を担当する教員に任されており、担当教諭によって内容はさまざまであった。近年、大学で

の教職授業や研究の関連から授業観察なども取り入れられるようになり、法人化に伴う大学と附属学校との連携の強化に伴って情報交換も進んできた。筑波大学体育専門学群（以下、体育専門学群）の教育実習に関しては、附属学校保健体育科教員および大学教員間の情報交換を行う中で、事前指導の内容の統一が図られている<sup>4)</sup>。中央教育審議会答申<sup>5)</sup>では、「教職課程の質的水準の向上」の中で、教育実習において「大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要で

ある」としている。教員養成の改革の中で、大学と実習校との連携が求められているのである。

体育授業は目標の実現に向けた意図的・計画的な営みであり、授業に先立って周到な指導計画を立てることが不可欠である<sup>1)</sup>。教育実習において初めて生徒を前に授業をする実習生にとっては、この計画を綿密に立てておくことが非常に重要となる。また、実習校の指導教員が実習生に授業を事前に計画させ、その過程や内容を指導するためには、この指導計画が適切に作成されることが必要である。教育実習事前指導での中心的課題は、この時間指導計画（以下、指導案）の作成法の指導である。しかしながらこれまでの教育実習において、指導案の書式が実習校によって異なり、記入内容や方法も大学の指導と異なるという実態があった<sup>4)</sup>。この課題を解決するために、それぞれの学校の書式を調査した上で記入する内容を把握する必要がある。その内容を事前に学生に指導しておけば、実習が始まってからの実習生の負担が軽減され、より円滑な実習が行えると同時に、附属学校間でも他の書式、内容、記入法とその意図を知ることで、それぞれが再検討したり意図を確認したりして、より理論的な指導ができると考えられるためである。

## 2. 目的

本研究では、教育実習事前指導の中心的課題であり、常に課題としてあげられる指導計画作成に関する問題を解決するため、指導案の書式と内容、作成方法について各附属および大学での指導の実態を調査し明らかにするとともに、より好ましい両者の連携の在り方について検討することを目的とする。

## 3. 方法

平成 21 年度教育実習事前指導の実施前（平成 21 年 3 月）と第 I 期教育実習終了後（平成 21 年 7 月）に、教職にかかわる大学教員、附属学校保健体育科教員による協議会を行い、意見の聴取を行った。参加者はそれぞれ 17 名、18 名であった。7 月の協議会においては今年度、大学における事前指導を行った 3 名の附属学校教員に対し、意見聴取および資料の収集を行っ

た。また、教職にかかわる大学教員 4 名および附属学校保健体育科教員 35 名に対し、指導計画作成についてのアンケート調査を行い、28 名（71.8%）から回答を得た。調査においては、各学校で使用している指導案の書式と記入すべき内容、作成にあたって求められる内容について自由記述により回答を得た。

## 4. 結果と考察

### 1) 平成 21 年度大学における教育実習事前指導について

#### (1) 日程と指導内容

平成 21 年 3 月に行われた第 6 回附属学校保健体育科教員教育実習検討会（情報交換会）で、事前指導についての情報交換及び検討が行われ、その結果をもとに事前指導担当の A 教諭から日程および内容が提案された。事前指導当日は A 教諭の提案にそって 4 人の教員が事前指導を行い、その内容は表 1 に示す通り、ほぼ統一された内容であった。

「保健」の指導計画作成および授業の取り扱いを巡って、事前協議で議論が行われた。これまで事前指導では、約 50 名の学生を 10 程度のグループに分け、それぞれが体育か保健の指導案を書き、模擬授業を行うことが多く、どちらかの指導案しか経験しないため、実習に際して「保健の指導案を一度も書いたことがない」という実習生が見受けられた。その問題を解消するため、今年度は全員に「保健」と「体育」の指導計画（指導案）を作成する経験をさせた。その結果、指導案の作成に時間をとられ、事前指導全体の時間が不足して余裕のない日程となった。保健の模擬授業について、A 教諭は保健の指導案作成は個人で全員に行わせ、模擬授業は全体で 5 名が選ばれ 15 分程度で行った。これに対し B 教諭は指導案を個人で書かせ、全体を 10 程度のグループに分け少人数を相手に全員が模擬授業を行った。この形態での実施については、生徒役が少人数であり黒板や資料を使ったものではないため、実際の授業とは異なる形態であった。しかしながら、指導のための授業の組み立てや効果的で分かりやすい説明の仕方などは、対象の人数にかかわらず授業づくりの重要なプロセスであり、全員が教師の立場に立って指導を行う経験が得られたことは大

きな成果である。

指導内容については、指導法や授業内容の前に、服装、挨拶、言葉づかい、控室での行動など大人として当たり前のルールやマナーおよび教育実習に対する心構えを共通に指導していた。教育実習での問題として、実習生の態度やマナーが問題になることも多く<sup>2)</sup>、教授技術や内容以前に、このような社会人として基本的なことを取り上げる必要がある。また実習後の意見交換会でも、心構えや考え方の指導の必要性が強調された。指導計画の作成については中心的な指導内容で、これについては後に述べる。保健の模擬授業については前述の通り、担当者によって異なる形態がとられたが、体育に関しては異なる実技種目で、全体を5名程度のグループに分け10分～15分程度の模擬授業を行わせる共通の形態であった。

個別の内容としてC教諭は、体育授業を行う際に実際に直面する問題として、体育の模擬授業の中で「ラインの引き方」実習を行っていた。授業の内容ばかりを考えて実際にグラウンドに行ってみると直線も引けないという現実に対応するものである。直線を引くコツ、運動会などで使われることの多い曲線の引き方などを実習した。また、B教諭は「こんなときどうしますか」として学生に問題事例への対処を考えさせるケーススタディを行っていた。「授業中に生徒がけがをしたら」、「生徒が思い通りに動いてくれない」、「授業時間が余ってしまったら」など実習中に多くみられる事例を取り上げて、具体的な指導を行った。視覚特別支援学校の教諭であるB教諭はクラスの中に視覚障害の生徒がひとりいる設定とし、授業における配慮について考えさせる模擬授業を行っていた。

このように今年度の事前指導では、共通して取り上げた指導内容に加え、担当教師の考えや特性を活かした指導内容が扱われ、最低限指導しておかなければならない内容が整理された。指導案作成に関わる時間の不足の問題はあるが、今後もこのような形を継続し、さらに指導すべき内容の整理を行うべきであろう。全体的な時間の不足に関しては、事前指導の前に課題を指定しておき、各自が参考となる資料を収集してくる、指導計画の素案を練ってくるなどの案が出された。

## (2) 事前指導の問題点

事前指導への参加学生の問題点として、以下のような点が挙げられた。

①保健の指導案を一度も書いたことがない学生がおり、与えられた短い時間で教材を考え、授業を組み立てるのは難しかった。②学生が考える授業の目標は技能のことばかりで、その他の要素について考えが及ばない。③活動内容は考えられても実際にどうやるのか(チーム分け、ルール、対戦相手など)を考えられない。④ゲームばかりで技能の練習が少ない。⑤模擬授業にゲームの時間を取り上げるグループがあり、大学生は運動ができてしまうため実際の中・高生とは授業の様子が異なり、運動を楽しんだだけになってしまいがちなので、違う内容を行わせるべきであった。

事前指導や大学の授業があるにも関わらず、実習中に指導案が書けないという実情があり、テクニックではなく、「誠意」などのメンタルな面の指導をもっとすべきであるという意見も出された。

実際の指導計画は年間計画、単元計画、1単位時間計画(指導案)の3つのレベルで作成される<sup>6)</sup>。指導案作成のためにはその上位のレベルを考える必要がある。全体計画に基づいて指導案を作成しないと単元のつながりのない、“ぶつ切れ”の授業にならざるを得ない。しかしながら実際には、学生が事前指導の段階で単元計画を考えることは非常に難しい。本研究での調査において、実習の3週間(または終了後の期間も含む)の単元計画を立てさせ、それをもとに指導案を考えさせる指導方法もあったが、ある程度授業が進んでいるような状況では、すでに決められた単元計画に基づいて指導案を作成させる場合もあることが明らかになった。大学における3日間の事前指導では、単元計画から考えさせる時間的な余裕はないため、年間計画、単元計画、指導案の関係性を説明するにとどめ、指導案を作成させていた。大学の授業でもこの構造は説明し、考えさせているが、その構造が十分に理解できない現状が見られる。今後も大学の授業の中で早い段階から何度も指導し、実習事前指導でも取り上げる必要がある。

表1 平成21年度教育実習事前指導の日程と内容

担当	A		B		C	
	時間	内容	時間	内容	時間	内容
第一日	9:40～10:20	教育実習の心構え	9:40～10:20	アイスブレーキング	9:40～10:20	教育実習の心構え、保健の授業づくり
	10:30～12:00	保健の指導案作成演習	10:30～12:00	教育実習の心構え、指導案作成法	10:30～12:00	保健の指導案作成演習
	13:00～14:30	保健の模擬授業	13:00～15:30	グループで体育の指導案作成	13:00～14:30	保健の模擬授業、ディスカッション
	14:40～15:30	体育の授業づくりと指導案作成の意味			14:40～15:30	体育の授業づくりと指導案作成の意味
	15:40～17:00	体育の指導案作成演習(単元計画)	15:40～17:00	個別に保健の指導案を作成	15:40～17:00	体育の指導案作成演習(単元計画)
第二日	9:00～12:00	体育の指導案作成演習(時案・副案)	9:00～12:00	体育の模擬授業	9:00～10:30	体育の指導案作成演習(時案・副案)
	13:00～15:30	体育の模擬授業	13:00～14:30		11:00～12:00	体育の模擬授業、ライン引き実習
	16:00～17:00	講義「教師の仕事とは」	15:00～16:00	保健の模擬授業	13:00～15:30	
			16:00～17:00	まとめ・情報交換(ケーススタディ)	16:00～17:00	ディスカッション「教師の仕事」

## 2) 指導計画(指導案)作成の仕方について

## (1) 指導案の書式について

体育授業の指導案はその意図によってさまざまな書式がある。指導案の形式からはその学校の重視する意図を読み取ることができ、重要な検討材料である。まず、「単元名」「授業者」「指導教員」「授業日時」「対象」「本時の位置」「本時のねらい」「準備物」を記入したうえで「学習の展開」を時間にそって記入する形は、ほぼ共通であった。本研究における調査によって得られた各校の書式を図1に示した。その構成要素は「時間」「段階」「学習内容」「学習活動」「指導上の留意点」「予想される生徒の反応」「教師行動」「評価の観点と基準」「評価」であった。それぞれの要素が独立した形式と、2つ以上の要素が組み合わせられている形式があった。また、「予想される生徒の反応」「教師行動」「評価の観点と基準」「評価」はそれぞれ1校のみが採

用していた。しかしながら、記入欄を区別していなくてもその他の欄に記入を求める指導もあり、それぞれの欄に何を記入するよう指導しているか、調査・検討する必要がある。

## (2) 記入する内容の調査

大学および各附属学校で、どの欄にどんな内容を記入するよう指導しているかを調査した。図2に示すとおり、「共通して記入されている内容」についてはどの形式でも記入欄が一致していた。それらは学習内容の欄では「学習内容の項目」、学習活動の欄では「学習活動の具体的な内容」「学習形態(具体的な形)」「学習方法(人数・場所・時間)」「生徒の動き」「ルール、試合時間」「板書内容」、指導上の留意点では「安全への配慮」「指導者の態度」「マネジメントの注意」「生徒のつまづきに対する手立て」「個別指導」「評価の観点」「注意を促すポイント」であった。

## &lt;A校&gt;

時間・場面	学習活動	教師行動(学習指導・発問・フィードバック)	評価の観点と規準(○をつけて記述)
-------	------	-----------------------	-------------------

## &lt;B校&gt;

段階	時間	学習内容・活動	予想される生徒の反応	指導上の留意点・教師の支援
----	----	---------	------------	---------------

## &lt;C校&gt;

段階	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点
----	----	------	------	---------

## &lt;D校&gt;

段階・時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点(◎は指導ポイント)
-------	------	------	-------------------

## &lt;E校&gt;

過程	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価
----	----	------	------	---------	----

図1 大学および附属学校の指導案の項目

それに対し「記入欄が複数にわたる内容」では、「学習内容」と「学習活動」の両方の欄に学習課題（なぜその運動を実施するのか）が記入されている。また、学習内容と活動は一つの欄にされる場合もあり、言葉の使い方も混同されやすいと考えられる。

「学習活動」と「指導上の留意点」には、「活動のポイント、説明の内容」「集合や用具の位置・配置、活動のレイアウト、教師の位置の図示」「教師の指示、行動」が記入されていた。「活動のポイント」は教師が説明することであるから指導上の留意点に記入する、という考え方で生徒が説明を聞いて理解する内容であるから生徒の活動に記入するという考え方がそれぞれの根拠となっていた。生徒の立場と教師の立場両方から見た書き方をするという考え方もあろうが、これはどちらかに統一されるべきであろう。「集合や用具の位置・配置、活動のレイアウト、教師の位置の図示」に関しては、指導案に図を記入することで授業者の具体的なイメージが形成されることをねらいとしていた。教師のすることは指導上の留意点に記入し、全体の配置や運動の様子などの図は「学習活動」に含めることを検討すべきであろう。「場の設定」に関して、どこに何をどのように配置するのかはどちらの欄にも含めずに「学習の展開」の表から取り出して個別に記入したほうがわかりやすいという意見もあり、実際にそのように指導している場合もあった。「組織の作り方」についても同様で、

前述のように具体的な組織の作り方やゲームの対戦など具体的な組み立てを考えられないという問題点に対しても、取り出して個別に記入させることで解決されると考えられる。

「予想される生徒の反応・動き」およびそれに対する対応は、独立した欄がない場合は指導上の留意点に記入されていることがわかった。必要な内容が記載されていれば書式にはこだわらないという方針もあるが、一人の実習生が複数の教員と関わる場合もあり、教員によって書式が異なるのでは実習生は戸惑うであろうし、実習生によって異なるのでは教員が指導しにくいことにもなり、ある程度の統一は必要である。

教師が話す内容を実際に話すことば（セリフ）で記入させるかどうかは意見の分かれるところであった。話し言葉で記入する場合、教師の発言をすべて記入させることは量も膨大になり、指導する立場としてはかえって分かりにくい。また、保健などについては指導案を読むような授業になる恐れもある。しかし、話し言葉ですべてをシュミレーションしておく方が具体的に授業のイメージを掴みやすいという考え方もできる。「教師行動」または「指導上の留意点」に、授業のポイントとなるような場面だけを選んで「セリフ」を説明の仕方として記入させる方法をとっている場合もあった。

これ以外に指導案作成指導について得られた意見としては、「学習活動と指導活動を分けて記入したほうがわかりやすい」などがあった。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点	予想される生徒の反応
書き方・表現	簡潔に単語で表現	生徒の活動「～する」	教師は「する」、生徒は「させる」	想定される生徒の動きを記入
共通して記入されている内容	具体例	具体例	具体例	具体例
	学習内容の項目、対人パスなど	学習活動の具体的な内容 「どんなことを」「どこで」「どのように」行うか	安全への配慮 隣とぶつからないように十分に間隔を 取らせる	マネジメントの注意(時間含む) 自分があった場所に素早く移動させ、 走っている生徒には声をかける
	学習形態(具体的なかたち)	コートに分かれて2人組で行う	指導者の態度	全体に聞こえるように大きな声で話す
	学習方法(人数・場所・順番)	5歩のリズムで3本走る	生徒の反応やつまづき に対する手立て	理解していない生徒がいたら個別に 説明する
	生徒の動き	インターバルを選択して自分に 合った列に並ぶ	個別指導	課題が達成できていない生徒に 個別指導を与える
	ルール・試合時間	3分ゲーム×4回戦	評価の観点	ハードルを先に越える足が横から出 ていないか
	板書内容	黒板に書く内容	発問・理解を促すポイント	バスをつなげるにはどうしたら良いか 考えてみよう
記入欄が複数にわたる内容	学習内容(何を学習するか)		予想される生徒の動き・反応(パスがつながらない)	
	学習の課題(何のためにその活動をするのか)			
	活動のポイント・説明する内容(生徒が注意すべきこと)			
図示(集合・用具の配置・活動のレイアウト・教師の位置)				
教師の指示・行動				

図2 指導案に記入すべき内容と記入欄

### 3) 指導案作成に附属学校教員が求めることと実習生の実態

教育実習生の指導計画作成の指導にあたって指導教員が求めていることに関する調査では以下のような結果が得られた。

(1) 指導計画は指導者の誰が見ても同じような授業ができるように、わかりやすく詳しく書く：記入の仕方全般に関して求められる、一致した回答であった。詳しく見ると「学習活動には、生徒が行う活動を具体的にわかりやすく書く」、「指導上の留意点の欄に、指導者の誰が読んでも同じような授業になるように、具体的な指導の流れと内容がわかるように書く」「指導上の留意点を重視、形式よりも中身を重視している」という意見があった。

この点に関して実習生は、指導される前にはどの程度詳しく書けばいいのかわからなかったり、おおよその授業の内容がわかればいだろうと思っていたりして、あまり詳しく記入していない場合が多い。また、授業の様子が具体的に想像できず、指導上の留意点が記入できないという実態がある。これに対し、指導計画は授業者自身が授業をするために必要なもので、詳細な想定のもとに詳しく記入しておくことが授業者のためになるという指導が行われ、できるだけ詳しい記述が求められていた。

(2) 学習目標、学習内容、学習活動を対応させて作成する：実習生は目先の「学習活動に何をさせるか」から考えやすい実態がある。これは、先に述べた単元計画とのつながりと同様、本時の目標に従って、その達成のために「どんなことを」「どのように」やればいいのかという考え方であり、大学でも授業を通して指導しているが、なかなか実習生には定着しないのが現状である。今後も継続的な指導が必要な点である。

(3) 「目標達成に適した内容」「計画の系統性」「生徒の実態に合った内容」「生徒の興味関心を呼び起こす教材や発問」：先述の通り実習生は、単元計画と指導案の関係性の理解に乏しく(2)にあげたような実態があるため、目標達成に適した内容を系統的に計画することができないことが多い。また、生徒の実態は実際に生徒に接してみないと理解しにくく、初めの段階では難しい課題である。教材づくりの基本的な考え方として、育てたい能力に合致した活動を設定し

ているか(内容的視点)、学習者の興味関心に配慮し能力に合った活動であるか、すべての学習者に達成感や学習機会を均等に保証できるものであるか、取り組む課題がおもしろさに満ちたものであるか(方法的視点)といった視点が必要である<sup>3)</sup>。指導教員のこれらの要求は教材づくりの基本的視点に合致したものであった。

(4) その他実習生の実態から：「パソコンに向かってばかりで指導案の内容が薄い」という実習生の実態に対応するため、複数の実習生で相談しながら手書きで作成させるという対策を取った学校もあった。これには複数の実習生で相談の時間を合わせなければならず、無駄が多いという実習生側の声も聞かれた。実習中は生徒と接する時間をなるべく多くの場面(ホームルーム、部活動など)で作ってほしいが、指導案の作成に時間がかかり、実習生が控室にこもっているという現実も指摘された。実習生は指導計画をどこまで詳しく書くべきか戸惑うこともあり、慣れるまでは作成に時間がかかる。全体での事前指導だけでは実習中に担当する具体的な内容も明確にならないので、現実には実習校での事前指導で具体的な内容の指示を得てから指導計画の作成が具体化する。限られた時間の中でさまざまな体験をさせるには、どこまで実習生に求めるかを実習校側も検討すべきであり、実習生は実習が始まる前に十分な準備をしていくべきである。

## 5. まとめ

これまで示したように、教育実習事前指導は大学教員と附属学校教員の連携によって、内容の統一が図られつつある。共通して取り上げるべき内容は「教育実習に臨む心構え」「服装、挨拶、言葉づかい、控室での行動など大人として当たり前のルールやマナー」「教師の仕事について」「指導計画の立て方」「指導案の作成方法」「模擬授業」であった。これらを取り上げたうえで担当教師の個性や特性を活かした指導が付け加えられることが望ましい。今後も大学と附属学校との情報交換を密に行い、実習にどのように反映されたかなど、学生の実態に合った指導がなされるべきであろう。

また本研究の結果、指導案の書式は各学校によって違いがあるが、共通の部分と独自に強調

している部分とがあることが明らかになった。記入すべき欄についても複数にわたる回答があり、どこに記入すべきか明確にされていない部分もあった。「指導計画は書式よりも中身が重要」であるとしても、ある程度書式を統一しておかないと、学生と指導者双方に支障が出る。大学での事前指導で学んだことに、実習校で得る具体的な情報をあてはめて応用できるようにするためにも、内容の整理と大学と実習校双方の指導案作成指導に関する共通理解が必要である。指導計画の作成指導についても検討を重ね、大学での指導と実習校での指導を統合し、無駄のない効果的な実習指導を行う必要がある。

中央教育審議会答申<sup>5)</sup>では、大学の教員養成で行うべきこととして「養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力」を養成することとし、より具体的には、「教職課程の個々の科目の履修により修得した専門的な知識・技能を基に、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」としている。大学卒業時に求められるのは、ベテラン教師の授業力ではなく、「著しい支障を生じることなく実践できる」能力である。では「支障なく実践できる」レベルを身につけるためにどうしたらよいか。本研究での結果を受けてさらに検討を進め、教育実習に行く前に大学でやっておくべきこととその達成度、教育実習中にやるべきこととその達成度、実際に教師になってから経験してできるようになればいいことの整理が必要である。この内容が整理されれば、例年実習の問題としてあげられる、評価の基準としても役

立てることができるであろう。しかしながら実際には、学生の質の管理は難しいこともわかっており、どこまで達成していればよしとするかを決めるのは困難で、今後の課題である。

本研究は、平成20年度学内研究プロジェクトの助成を受けて実施された。

#### <参考文献>

- 1) 福本敏雄 (2002): 指導計画の作成と手順. 高橋健夫, 岡出美則, 友添秀則, 岩田靖編著, 体育科教育学入門, 大修館書店, 東京, pp.140-148.
- 2) 長谷川悦示・大熊廣明・武政 徹・村田芳子・後藤邦夫 (2007) 筑波大学体育専門学群教育実習における現状と課題－平成16年度教育実習に関する調査報告書から 筑波大学体育科学系紀要 30:185-196.
- 3) 岩田靖 (2002): 体育科の教材・教具論. 高橋健夫, 岡出美則, 友添秀則, 岩田靖編著, 体育科教育学入門, 大修館書店, 東京, pp.77-80.
- 4) 宮崎明世 (2009): 筑波大学と附属学校との連携による、保健体育科教育実習のあり方の検討－附属学校教育実習の実態と連携の試み－. 筑波大学体育科学系紀要 32:pp.135-146.
- 5) 文部科学省中央教育審議会 (2006): 今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申)
- 6) 高橋健夫 (2000): 体育の指導計画. 新改訂体育科教育法講義, 大修館書店, 東京, pp.88-89.